

ついて、最新、真実かつ正確なデータを用いて登録をしてください。なお、登録は、インターネットを利用して手続きします。

- (1) 電子メールアドレス
- (2) ニックネーム
- (3) 居住地区
- (4) 子どもの情報（ニックネーム及び生年月日）

2 登録データに変更のあったときは、すみやかに変更の手続きをしてください。

3 登録したデータについては、本システム上に開示されることを了承いただいたものとします。

（情報発信者登録）

第6条 本システムの子育て情報発信者となるためには、市担当課の承認による登録が必要となります。登録できる団体等は次のとおりです。

- (1) 市各部署
- (2) 本システムの運営を市から受託した団体
- (3) その他、市が必要と認めた団体

2 登録データに変更のあったときは、すみやかに市担当課へご連絡ください。

3 登録したデータについては、本システム上に開示されることを了承いただいたものとします。

（登録の期間）

第7条 前条までの各登録期間は、登録の日から1年間とします。ただし、登録期間満了前に市担当課が電子メール等で利用登録者に対して実施する利用実態調査により継続利用の意思を確認できたときは、更に1年間延長できるものとします。この場合も、1年間毎に利用調査等で意思の確認を行っていくものとします。

（個人情報）

第8条 本システム上の情報については、藤沢市個人情報の保護に関する条例（平成15年藤沢市条例第7号）の規定が適用されます。ただし、利用した人が提供し、本システム上に開示された情報は、個人情報であっても公開することに同意したものとします。

2 利用者の登録内容その他利用者に関する情報は、本システムのプライバシーに関する考え方に従って取り扱われます。

（ID及びパスワードの管理）

第9条 利用者は、ID及びパスワードを用い、本システムを利用します。ID及びパスワードの管理は、当該利用者の責任において行ってください。

2 第三者（他の利用者を含みます。以下同じ。）がID若しくはパスワードまたはその両方を使用し、これに起因して利用者に損害が生じた場合でも、市は一切の責任を負いません。

3 利用者がID若しくはパスワードまたはその両方を使用し、これに起因して市に損害が生じた場合は、当該利用者は市に対し全ての責任を負うものとします。

4 利用者がID若しくはパスワードまたはその両方を失念し、第三者に了知され、または不正使用されたときは、速やかに届け出、市の指示に従ってください。ただし、このことにより市は責任を負うものではありません。

（通信手段等）

第10条 本システムを利用するために必要な通信手段、ネットワーク等は利用者が調達してください。利用者が使用している通信手段、接続しているネットワーク等の不具合によるデータ等の不着または変更等に起因する損害について、市は一切の責任を負いません。

2 携帯電話等携帯端末の場合、利用者の電波状況によっては情報の着信に障害が発生することがあります。このことに起因する損害についても、市は一切の責任を負いません。

(禁止行為)

第11条 利用者は、本システムを子育て情報の共有を図る場として活用することを理解し、利用するのであり、次の行為をしてはなりません。

- (1) 他者（市も含む。以下同じ。）になりすますこと（実在しない者になりすますことも含む。）
- (2) 代理権や代表権がないにもかかわらず、団体や組織を称すること（過失による場合も含む。）
- (3) 他の個人、団体または組織と協力関係、提携関係にあると偽ること（過失による場合も含む。）
- (4) ID、パスワードの使用を第三者に許諾すること
- (5) 本システムの利用に関し、その全部あるいは一部を問わず、非商業目的か商業目的かを問わず、本来の目的外の使用（使用には、複製、送信、頒布、譲渡、貸与、担保権の設定、翻訳、翻案など一切を含む。以下同じ。）または使用の許諾（再許諾を含む。以下同じ。）をすること
- (6) 本システムの利用に関し、その全部あるいは一部を問わず、非商業目的か商業目的かを問わず、他者に利用させること
- (7) 他者（人種、民族を含む）を差別、誹謗中傷すること
- (8) 罵詈雑言に類する行為その他品性を欠く行為
- (9) いやがらせ、ストーキングに類する行為
- (10) 他者の名誉、プライバシーまたは信用を害するまたはその恐れのある行為
- (11) 他者の個人情報収集する行為またはその準備をする行為
- (12) その他他者の人格権を侵害するまたはその恐れのある行為
- (13) 他者の肖像権、パブリシティ権を侵害するまたはそのおそれのある行為
- (14) 特許権、実用新案権、著作権、意匠権、商標権・商品化権を侵害するまたはそのおそれのある行為
- (15) その他他者の財産権を侵害するまたはそのおそれのある行為
- (16) わいせつな情報、児童虐待に結びつくまたはそのおそれのある情報を提供する行為
- (17) 未成年者を害する危険のある行為
- (18) 事実に反するまたはそのおそれのある情報を提供する行為
- (19) 布教活動、宗教的勧誘を目的とする行為
- (20) 公職選挙法に反するまたはそのおそれのある行為
- (21) その他倫理的観点から問題のある行為または公序良俗に反するあるいはそのおそれのある行為
- (22) 犯罪的行為または犯罪的行為に結びつく行為またはそのおそれのある行為
- (23) 他者のコンピュータのハードウェア、ソフトウェア、通信機器の機能を妨害、破壊、制限する危険性のあるプログラムを含むデータを掲示等する行為
- (24) 大量のデータの送付、有害なプログラムの送付、無権限によるデータの改竄を行う行為
- (25) その他本システムの円滑な提供を妨げるおそれのある行為
- (26) その他法令に違反し、他人の権利を侵害し、または他人に経済的・精神的損害を与える行為

(登録の抹消等)

第12条 市は、次の場合、当該利用者の登録を抹消し、将来の登録も受け付けず、または本システムの利用をさせないこと（以下「登録の抹消等」といいます。）ができます。

- (1) 最新、真実かつ正確なデータをもって登録していないとき、またはそのおそれがある

るとき

- (2) 本利用規約に反した行為を行ったとき
- (3) 一定期間IDが使用されていないとき
- (4) その他、本システムの円滑な運営を行うため市が必要と認めるとき

2 市は、当該利用者または第三者に対し、登録の抹消等をし、またはしないことによる責任を一切負わないものとします。

(情報の変更等)

第13条 市は、次の場合、子育て情報発信者によって提供された情報の掲示場所を変更したり削除すること（以下「変更等」といいます。）ができます。

- (1) 本利用規約に反する情報
- (2) 法令に違反するまたはそのおそれのある情報

2 市は、当該利用者または第三者に対し、情報の変更等をし、またはしないことによる責任を一切負わないものとします。

(情報の開示等)

第14条 市は、次の場合、子育て情報発信者によって提供された情報を保存または開示することができます。

- (1) 法令によって提供が求められたとき
- (2) 法律上の手続をとるために必要なとき
- (3) 本利用規約を守っていただくために必要なとき
- (4) 第三者の権利を侵害する情報等に対するクレームに対応するために必要なとき
- (5) 第三者または市の生命身体の安全、その他の権利を守るために必要なとき
- (6) 公益を守るために必要なとき
- (7) その他本システムの運営のために必要なとき

(情報の廃棄)

第15条 市は、子育て情報発信者によって提供された情報を利用者の同意なくいつでも廃棄することができるものとします。

(免責事項)

第16条 市は、本システムの提供の持続性、信頼性、正確性、完全性、有用性、第三者の権利を侵害していないこと、利用者の希望を満たすこと、利用者の実在性、信頼性について保証するものではありません。本システムにおいて、子育て情報発信者が提供した情報についても同様です。

2 市は、本システムに起因して発生した損害については一切責任を負いません。また、子育て情報発信者が提供した情報の内容に起因して発生した損害についても同様です。利用者は自己責任のもとでご利用ください。

3 本システムにおいて、または子育て情報発信者が提供した情報、若しくは市が提供した情報において、他のウェブサイトまたはリソースへリンクが張られている場合、市は、当該ウェブサイトまたはリソースに関して一切の責任を負っていません。当該ウェブサイトまたはリソースに起因し、または関連して生じた一切の損害について、市は賠償する義務を負いません。

4 市は、本システムに関し、利用者に対する予告なく内容の変更、停止、中止または廃止（以下「システムの廃止等」という。）することがあります。利用者は前もってこれを承認したうえ利用するものとします。市は、システムの廃止等をしたときでも利用者または第三者に対し一切の責任を負いません。

5 利用者は、前項目に掲げる他、市が、次の場合にも損害賠償責任を負わないことにあらかじめ同意するものとします。

- (1) 本システムの利用または利用の不能に起因する損害

- (2) 利用者間の紛争に関する損害
- (3) その他本システムに関連して発生した損害

(損害賠償)

第17条 子育て情報発信者が提供した情報，利用者の本利用規約違反，若しくは法令違反に起因，または関連して生じたすべての請求については，利用者の負担と責任で解決するものとします。

2 当該請求への対応に関連して市に費用（弁護士費用を含む。）が発生し，または市が賠償金を支払い，その他，市に損害が発生した場合には，利用者は当該費用及び賠償金を負担するものとします。

3 その他，利用者は，当該子育て情報発信者が提供した情報，利用者の本利用規約違反もしくは法令違反に起因または関連して市に生じたすべての損害（弁護士費用等の費用を含む。）を市に対し賠償するものといたします。

(著作権等)

第18条 子育て情報発信者が情報を送信した場合，当該発信者は市に対して，当該情報を日本の国内外で無償かつ非独占的に使用する権利を許諾したものとみなします。また，当該発信者は著作権人格権を行使しないものとします。ただし，この項目は，他の利用者に対して市が当該情報の使用の許諾をすることをあらかじめ約束するものではありません。

2 市が権原をもって保有する情報または情報の集合体に関し，利用者が使用したときは，市は，これを差止める権利，並びに使用によって受けた利益相当額，または受けるべき金銭相当額及びこれらの請求に関する費用（弁護士費用を含む。）を請求することができる権利を有することに，利用者はあらかじめ同意するものとします。

(準拠法)

第19条 本利用規約の成立，効力，履行及び解釈，並びに市と利用者との間の本システムを巡る法律関係については，すべて日本法が適用されるものとします。

(管轄裁判所)

第20条 市と利用者との間に，本システム，または，本利用規約を巡って紛争が発生し，訴訟により解決する必要が生じた場合は，横浜地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所といたします。

平成19年10月1日制定 同日施行

藤沢市

担当課（福祉健康部 子育て支援課）

子育てメールふじさわ
プライバシーに関する考え方（プライバシーポリシー）について

藤沢市は、個人情報の重要性を認識し、子育てメールふじさわ（以下、「本システム」という。）の利用に関する個人情報の取り扱いについて、本システム利用規約第8条の規定に基づき、次のとおり取り組みを実施しています。

1 藤沢市は、本システムを利用する方（以下、「利用者」といいます。）に関する情報（以下、「個人情報」といいます。）の管理責任者をおき、安心してご利用いただけるよう努めています。電子メールアドレス等の個人を特定することができる個人情報については、藤沢市個人情報の保護に関する条例（平成15年藤沢市条例第7号）の規定に基づき、適正な取扱いを行います。

2 利用者から個人情報を収集する場合は、収集目的を明示いたします。

3 藤沢市は、利用者より収集させていただいた個人情報を適切に管理し、次の場合を除き、第三者へ提供、開示等一切いたしません。

- (1) 利用者が、自ら、自己の個人情報を公開したとき
- (2) 刑事訴訟法に基づく強制処分等法令の規定により提供が求められる場合
- (3) 人の生命、身体または財産を守るために、緊急かつやむを得ない理由がある場合
- (4) その他公共の利益のために必要がある場合で利用者が承諾しているとき

4 上記3の利用者の承諾に基づき、個人情報を第三者に提供する場合は、当該第三者に対して、利用者の個人情報を漏洩や再提供しないよう契約で義務付け、適切な管理を実施させます。

5 本システムの利用動向を把握する目的で、個人情報を個人が識別又は特定できないように編集加工し、編集加工したものを利用しまたは編集加工したものを藤沢市、提携先等第三者へ開示し利用させることがありますのであらかじめご了承ください。

6 利用者が利用者自身の個人情報の照会、修正等を希望される場合は、市担当課までご連絡いただければ、合理的な範囲で、速やかに対応いたします。ただし、利用者が自分で修正できる場合を除きます。

7 本システムは、個人情報に関する上記各項における取り組みを適宜見直してまいります。

平成19年10月1日制定 同日施行
藤沢市
担当課（福祉健康部 子育て支援課）